

議会運営委員会記録

1. 期日 令和4年6月3日(金) 開会 9時00分
閉会 9時22分
2. 場所 第1委員会室
3. 議題
一般質問の通告について
4. 出席者 小笠原委員長、杉崎副委員長、羽根委員、松崎委員、渡辺委員、大沼委員、
根岸委員、一石委員、善波議長
事務局 二見事務局長、黒石庶務課長、寺口副主幹
傍聴議員 2名
一般傍聴者 0名
5. 経過

① 一般質問の通告について

副委員長

委員長が遅刻のようなので私が代わって委員長の代理をする。本日の議題は一般質問の通告についてである。皆さまのお手元の資料に配布されているとおりである。確認していただきたい。8名9件の通告がなされている。既に議事日程にあるとおり9日、10日の2日間で一般質問をしていただく。質問者の順番は通告順で決定させてもらう。通告が8名9件で第1日目は4名4件、第2日目は4名5件でよろしいか。

(「異議なし」との声あり。)

異議なしと認め、もう一度確認する。第1日目は前田議員、二宮議員、羽根議員、野地議員の4名4件である。第2日目は渡辺議員の2件、一石議員、大沼議員、小笠原議員の4名5件とさせていただく。次に二宮町議会運営の先例及び確認事項について、議題とする。第18章その他で5月1日から9月30日までの期間はノーネクタイを可とする。平成27年5月25日全協で決まったものだが職員と同様に10月31日までとするか否か、協議したいと思うがいかがか。

渡辺

職員と合わせるという意味合いではなくて、10月はまだ暑い日が続くので、この先例確認で6月から5月までに延ばしたと同様に9月から10月まで延ばしたらどうか。

副委員長

他の方はいかがか。

(「異議なし」との声あり)

副委員長

ご異議なしと認める。第18章その他で5月1日から9月30日までの期間はノーネクタイを可とし、9月30日を10月31日に変更するがよろしいか。

(「はい」との声あり)

副委員長

以上決定した。他に何かあるか。

大沼

ここ最近の議会運営について一言問題を提起させていただきたい。討論の時には議案に対する賛成、反対意見であつて、他者の意見、討論を否定するものではないと思う。これは議員必携に記されているところの部分で、ここ最近他の議員の意見に否定的な討論が発生している。これに対しては議長の方から注意を促していただき、ルールに従った議事運営をしていただきたいと思いますと思うがいかがか。

副委員長

大沼委員からこのような意見が出たが他の委員の意見を伺う。

根岸

具体的に今の意見に対して議長は認識をしていらっしゃるのか。そういうことにあたるのか、何か大沼委員から聞いていらっしゃることもあるのか。

議長

今初めて聞いた。

羽根

行政の案とかに対しての討論は普通であつて、議員間で否定をするものではないという理解でよろしいか。

大沼

そうである、意見交換と討論は違う。あくまでも討論の話で意見交換であれば、他者の意見に対して違うのではないですかという議論が行われる。討論はあくまでも議案に賛成です、そのことについて賛成したい、皆さんにも賛同を願いたいという形でされるものである。前者の討論は違うと思いませんとか名指しをして否定するのは、討論のルールに反していると思う。

羽根

関連して言うと討論の中で表決のことについての考えに対して、意見を言うことはないと思う。他者の判断について意見を言うことも、省かれるべきかと私は思う。他者というのは議員間ということでよければ私も同じ考えである。

大沼 討論の性質上一回話をしたら終わってしまう。2回目の発言権がない。1番に討論をした人を2番目の方が否定したら、それに対して反論する機会是与えられていない。とても不公平な発言になると思う。そのような発言というのは議会の中で制限するようにしていただきたい。

羽根 議長がその時そうだと思わなくて止めるような機会がないとしたら、他の議員がちょっと待つて欲しいと言えると思つてよろしいのか。

議長 当然言えると思う。討論に関しては先ほど大沼委員が言つていたように賛成・反対があるわけである。一応慣例としては反対の立場から討論をとつてというような指し方をして反対、賛成の順で進めているつもりである。

副委員長 状況は違ふかもしれないが、同じようなことが執行者にも見受けられる。総括の三問目で、どんどん自分の言いたいことを言つて終わると執行者が反論できない。大沼委員が言われたのと同じような状況だと思ふ。他の委員の方いかがか。

松崎 大沼委員から自分が言つた後に否定的な意見を言われた時に、次に意見を言えないのは不公平だということがあつたが、そういう場合は特例として言われた人が議長よりも一番敏感に感じるのので、2回目に発言することを許してくれる機会はあるのか。

副委員長 討論の性質上、それはありえないと思ふ。議場の交通整理はあくまでも議長である。

渡辺 なかなか難しいと思ふ。先ほど何々議員がこう言われているが、私はこう思いますといふのはどちらにあたるのかとか。討論といふのは、町民が聞いた時にこの人の意見はこういうことなんだと、そういうことを判断する材料を提供していると思ふので、誰が悪いとか、この人の意見を否定するとかするものではないと思ふのは分かるが、実際どうなのかと思ひ、想像しづらい部分がある。私もよく読んでおらず、議員必携に書いてあるといふことで、そういうルールでやりましようといふ確認かと思つた。

根岸 何とか議員がおつしやつたように自分もこう思ふとかはよいのか。

大沼 否定といふことを問題にしているのので、それは問題ない。

先ほどの渡辺委員の話で、あくまでも提出されている議案に対して我々が議事を進めていくということで、もし前に話した人がいたら、それが議案になるという認識である。前の方がこう言ったから、それは違います、この意見には反対ですというなら、前の方の意見が議案にすり替わる。あくまでも提出されている議案について正しいか、間違っているか、賛成するのか、反対するのかということを明確にしていく中で、自身の意見は議案に対してどうなのか説明というか意見を述べていくのが正しい討論のあり方だと私は思っている。

議長

討論の前に反対の立場で討論いたしますとか、賛成の立場で討論いたしますとか言ってくださいということになっているので、そこで判断をするしかない。大沼委員が反対討論をしたときに、誰かがそれをおかしいじゃないかと言ったのかどうかである。それは討論の中のことなので言ったってかまわない。

大沼

議長が聞き違いをされているようなので改めて説明する。あくまでも討論のことである。反対討論が一番目にあって、二番目の方が賛成の討論をされる。その時に一番目の討論の方のことを全く違うと思いますけど、という討論はあり得ないと思う。それは自身が賛成であると自分の言葉でしっかり表現していくことが議員としての発言であって、前者を否定することから始まる討論はありえないと思う。もし、そういう討論ができるなら意見交換の場を設けて、「私はこういいました。でもその意見は違うと思いますよ。」と意見交換の場で行われることなので、討論と意見交換を混同している。そういうところの認識が薄い方がいられるようなので、そういうところは議事進行の中で、議長にしっかりと采配をしていただきたいと思う。

羽根

そういうのが2回あったと私の記憶にある。大沼委員のおっしゃる通り、意見交換の場でやるべきで、討論はあくまでも議案に対しての考えを述べる場ではないかと私も思う。そこは整理をした方が良いと思う。

副委員長

ということは今ここにいる人しか分からない。傍聴議員の方が二人いられるがその他の方は分からない。知らしめて注意することをどこでやるのか。

大沼

特に大きな問題ではないので携帯電話の注意と同じように、開会前に議長の宣言の中でそれを盛り込んでいただき、そういった発言は控えるようにと注意を促していただけ

ばと思う。

副委員長

今、大沼委員からそのような意見が出たがいかがか。

根岸

今までのお話がピンと来る方と来ない方がいると思うが、私は2回がカウントできない。意見交換ができる場で確認すると議長も判断材料にできるのかと思うので、全協がよろしいかと思う。

委員長

今日は時間を勘違いして申し訳ない。討論のあり方についてだが、大沼委員がおっしゃるように今何々委員が言ったのは違うというような組み立ては、おかしいとも思う。その文章の中で、たとえば小笠原が討論をする時にそれが一つで完結してればよいわけである。前者の発言を読まないで小笠原の発言内容が分からないような討論は成り立たないと思う。討論の中に例えば私がBであると思っている時に、「今言ったこと」ではなくて「Aという考え方があるのは承知しているが、私はBであるべきだと考えている。」というように、前者を次々転回していくようなやり方ではなく、組み立てていけばよいのではないかというふうに思う。大沼委員もそのような認識だと思う。自分の討論だけを読んで成り立たないような討論はやめてほしいということだと思う。

大沼

小笠原委員長が言われるように自身の討論の中で意見が完結していることが望まれる。その中で冒頭に他者を否定することは全くないわけで、それをすべきではないというふうに思っている。

羽根

そういうことなんだと思うが、そもそも、その議員の考え方を否定から入った討論も前回あったと認識している。全協でも問題提起ではないが、この件はどうしますかと言ったと思う。修正案に対することだったと思う。そういう討論があったと思うので、討論の対象というのは、あくまでも行政の議案に対してということにするのが筋なのかと、それ以外を意見交換で行うというふうに整理をしておけば、こういう問題はおこらないのかと思う。あまり細かくなってしまうと皆さん分かりづらいのかと思う。

副委員長

時間が時間なので、この件は議運でこうしましょう、ああしましょうと決めてもよいが何のことか分からない方もいると困るので、議員全員で協議しないといけない。

羽根

次の全協だと、終わってからになってしまうので、その前に話をした方がよい。

副委員長

6日の常任委員会後に臨時の全協を開くということで、議長いかがか。2時か3時か分からないが、そのへんで開けると思うので、そうすれば議会中の討論に間に合うと思うので、それでよろしいか。大沼委員、その時は最初から説明をお願いします。議長も、よろしくをお願いします。他にないのでこれで議会運営委員会を終了する。

閉会 9時22分